

- 1 開会
- 2 村長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事
- 議長 それではさっそく始めさせていただきます。雫石・滝沢環境組合について、事務局より説明 お願いします。
- 事務局 (1) 雫石・滝沢環境組合について

事務局説明

- 議長 今、事務局から資料に基づき説明があったわけですが、ご質問ご意見はございませんでしょ うか。
- 議長 組合の財源は両町村で負担するということですが、この負担割合は毎年変わるのですか。
- 事務局 負担金の算出根拠は毎年変わります。廃棄物の排出量の割合で計算しますので、当該年度の 前年度と前々年度の量の平均をもって割合としております。平成23年度は均等割、利用割を あわせまして、雫石町がだいたい3割、滝沢村が7割の負担となります。
- 議長 組合の事務局には雫石町からも職員が派遣されるのですか。
- 事務局 雫石町には派遣のお願いをしておりましたが、今のところは滝沢村の職員のみとなりました。 議長 滝沢村の事業を組合が単独で行う事務については、すぐ組合の仕事として所管できそうなも のもありそうですが。
- 事務局 できるだけすり合わせるように協議をしてきましたが、これから徐々に統一する方法で考えております。
- 議長 この組合の特徴的はありますか。
- 事務局 一般に、組合を設立するとなるとハード面の整備となりますが、この組合は事務事業も行う といったソフト面も組み込まれているところが最大の特徴といえると思います。ただ、全ての 事務を統一するまでにはもう少し時間がかかると思います。
- 委員 組合設立の滝沢村の目的は経費の削減とのことですが、将来的にはどれくらいの経費が削減 できると考えていますか。
- 事務局 村の経費削減という面では、過去の起債の肩代わりを正式にお願いできることが最大のメリットです。清掃センターは防衛庁の4分の1補助金と残りの分の90パーセントを借金でまかなって合計65億円の建物です。最終処分場については約11億円、これも防衛庁の補助金ですが、防衛庁の補助金の規定に目的外使用をしてはいけないという項目があります。平成19年度からの雫石町の廃棄物は、雫石町の施設の老朽化のため緊急的措置ということで防衛庁からは了承を得ております。

季石町からの受託料金を設定するときに、処理に係る経費のみで算出する、という条件が出されていました。年度によって、ごみの量やコークスの使用量により実費に若干変動はありますが、平均すると1トン当たり28,000円、年間で1億5千万円くらいの収入になっています。そこに起債の償還分や職員人件費等が加わりますので、雫石町はさらに2億円くらいの

増額となり、滝沢村としては3億5千万円くらいの収入が見込まれています。ただし、起債償還金に対する交付税が若干減額になりますので、差し引き村としては1億円から1億5千万円くらいの経費削減となる見込みです。

議長 組合に移行することで、目的外使用にならないのですか。

事務局 目的外使用の場合は、許可が必要で、現在許可の申請を準備中です。許可が下りると正式に 施設の譲渡が成立することになります。

委員 経費は毎年変わるのですか。

事務局 歳入はその年の前年と前々年度のごみ排出量の平均で按分しておりますので、ごみの量により変動します。歳出については、平成23年度からは施設の整備点検の時期になっており、経費はどんどん大きくなっていくものと見込まれ、そのことを考えると雫石町からの3割の負担金は大きいと思います。

委員 防衛関係の予算はどうして出てくるのですか。

事務局 ごみ処理施設は本来は環境省所管となりますが、ごみ焼却施設の補助金が年々少なくなってきており、なかなか申請しても採用されませんでした。滝沢村には自衛隊施設があり、そのため、いろいろなメニューの補助金が用意されています。その中のごみ処理施設関連の補助金を使っております。

委員 防衛庁の補助金は毎年付くのですか。

事務局 補助金メニューが広く、必要になったときに申請しております。

委員 施設の減価償却分も補助金には含まれているのでしょうか。

- 事務局 減価償却という考え方はあるのですが、耐用年数がきたので新しい施設のために予算を積み立てるという考え方は村の会計上、ありません。したがって、耐用年数が過ぎたら新たに事業を起こして施設を作るというのが一般的な考え方です。ただ、ごみ焼却施設に関しては、新しい施設を作るというのではなく、既存の施設を有効利用する方針に転換してまいりました。滝沢村の施設は24時間運転しておりますので、炉内の温度変化が少なく、法律で定められている耐用年数15年から20年を超えて30年以上使用に耐えうると見込まれています。なるべく新しい施設は作らないで、既存の施設を長期間使えるようにしていきたいと考えています。
- 事務局 盛岡地方振興局の範囲内でごみ行政の広域化の計画があります。北部の地域で施設の老朽化 のため新たな施設の建設の話が出たときに、どのような枠組みにするかこれからの検討事項で すが、いずれ、施設の延命化を図っていきたいと思います。
- 議長 4月から本格的に組合に廃棄物行政が移行するとのことですが、まだ雫石町に未確定部分が あるとのことなので、新しい事項が決定次第情報を公開していくということでよろしいでしょ うか。

では、次のごみの分別について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (2) ごみの分別について

事務局説明

委員 環境組合として雫石町と廃棄物行政をやっていく上で、分別方法も統一していかなければいけないのですが、雫石町に合わせて、プラスチックも分別してリサイクルしていくのがいいのか、事務局の説明にもありましたように、現在の方法でもサーマルリサイクルの定義に当てはまることからこのままでいいのか、賛否はあるかと思います。

- 委員 市制の話が進んでいる中で、住民協働的にも住民への説明は難しいと思います。分別することで負担をかけるのであれば、財政的にメリットがあるということをわかりやすいように示していけば、協力も得られると思います。
- 事務局 分別をしてリサイクルしていくという思想を広げていくのがいいのか、現行のとおり効率化 を勘案して溶融していくのがいいのか、ご意見を伺っていきたいと思います。
- 委員 盛岡市はプラスチックの分別で1パーセントしかリサイクル率はあがらなかったそうです。 雫石町にとっては、プラスチックの分別をやめるということは、分別が後退することになるの で、滝沢方式にあわせてもらう場合には、滝沢村の焼却炉の特性等について十分な説明を行う ことが重要だと思います。むしろ、発熱量が低い生ごみの分別を検討したほうがいいと思います。
- 事務局 炉の温度管理の面から、最初から普通ごみと生ごみを分けて投入物の管理をしていけば効率 はいいと思います。非常にいいお話なので、技術的にどれくらい効率的なのか委託している業者に検討をお願いしたいと思います。
- 委員 プラスチックは熱量が大きいとのことですが、炉への影響は無いのですか。
- 事務局 もともと高温を想定して作られた炉なので、一般の炉と比較すると非常に耐火性は高いです。 盛岡市がプラスチックの分別を開始した理由には、もちろんこういった分別の定義もあろうか と思いますが、炉の延命化を想定している部分もあるのかと思います。

プラスチックごみはとてもがさばり、全国平均の2.2パーセントはもっとあるように感じます。プラスチックごみもかなり水分が付いていると思われますので、水分を乾燥させていくことが必要と思います。

- 委員 スイカの皮のように水分が多いものも今まで炉に入れてきたけれど、少しの工夫で炉に負担をかけないで済むのなら検討したほうがいいと思います。プラスチックごみを分別することはいいことだと思いますが、かさがあったり炉の効率の面からは一長一短と思います。
- 事務局 紫波環境組合の炉は滝沢村の炉と同じ溶融炉ですが、生ごみは分別しております。身近に生 ごみを分別している例もありますので、選択肢に入れながら検討していきたいと思います。
- 議長 生ごみの分別はよい機会なので検討していくべきと思います。プラスチックについては費用 対効果の面と最終的には現在の炉でリサイクルされていることを考えてれば、今のところ分別 をしていかなくてもいいような気がします。
- 事務局 平成29年度には清掃センターの公債費がなくなるのですが、そこから施設を何年長持ちさせることができるかがポイントになると思いますので、雫石町さんとも話し合っていきたいと思います。滝沢村としては、委員の皆さんがおっしゃられたような方向がいいのかと考えております。
- 事務局 すぐに結論を出すということではなく、本日は情報を提供し、後日再度ご審議いただき、その結果を踏まえて住民の皆さんにお知らせするという形にしたいと思います。

生ごみについては、かなりひどい状況であることをご報告いただいておりますので、何とか しなければいけないと認識しておりました。啓蒙を目的に広報紙に掲載した経緯もございます が、なかなか改善には繋がらないといった実情です。貴重なご意見を頂きましたので、どのようにしたら住民の皆さんに実行していただけるのか考えていきたいと思っています。まずは生ごみを検討して次の段階でプラスチックを検討するというのも選択肢かと思いますので、頂いたご意見を整理し、次の会議につなげていきたいと思います。

- 議長 雫石町の廃棄物減量推進審議会はあるのですか。
- 事務局 雫石町にはこういった審議会がございませんが、引き込んで一緒にやっていきたいと考えて おります。
- 議長 委員の皆さんの中には、清掃センターの施設をご覧になったことがない方もいらっしゃるか と思いますが。
- 事務局 施設は、是非見ていただきたいので、次の会議にはそういう機会も盛り込んでいきたいと思います。
- 委員 分別が進んでいるから雫石町にあわせるというのではなく、村の予算削減のためには衛生指導員は協力しますし、十分な説明をしていけば住民も納得してくれると思います。
- 委員 経済的にどうか、環境的にどうかという具体的な説明がなされれば、住民の皆さんも理解し やすいと思います。
- 議長 よろしいでしょうか。 では、(3) その他、皆様からございませんか。
- 委員 滝沢村の女性連絡会議では清掃センターの見学を予定しています。興味があっても行き方が わからない方も大勢いると思いますので、多くの人に見てもらうようにしたほうがいいと思い ます。
- 議長 事務局からは何かございませんか。なければこれで平成22年度第1回滝沢村廃棄物減量等 推進審議会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前11時45分